

令和6年度 松戸市 高齢者

回覧

新型コロナウイルス感染症 定期予防接種

10月から令和7年3月31日まで

※開始日は、ワクチンの流通状況等により異なる可能性があります。

! 松戸市では、接種券(予診票)は送っていません。
予診票は、今後松戸市内の指定医療機関に設置予定です。

対象者 松戸市に住民登録がある下記の方

- ・接種日時時点で、65歳以上
- ・接種日時時点で、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害のいずれかで身体障害者手帳1級相当の方

接種費用 ・2,000円(生活保護受給者は無料)

回数 ・1回

持ち物 ・氏名、生年月日、住所等がわかるもの(健康保険証等)
・生活保護受給者は受給者証

予防接種の4ステップ

予診票とお知らせは、医療機関にて配布

STEP 1

医療機関を探す
9月中旬

- ・市ホームページに公開
- ・市役所、各支所の市民健康相談室で一覧表を配布



市ホームページ

STEP 2

医療機関へ
問い合わせ(予約)
する



STEP 3

予診票を受け取る
↓
お知らせをよく読む
↓
予診票を記入して、
接種を受ける

STEP 4

費用を支払う



●松戸市外での接種は接種前に手続きが必要です。

・千葉県内相互乗り入れ医療機関で接種希望の方は、市民健康相談室または予防衛生課でお申し込みください。
市民健康相談室は市役所の他、各支所にございます。

・介護保険施設等に入所中の方は、事前にお手続きが必要な場合があります。市ホームページ等をご確認ください。